

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 開催日	令和3年9月10日(金)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、 隅田雅春委員、安井博幸委員、足立義則委員 森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第54号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算(第11号)
6. 議事の経過	<p>渡辺座長 開議宣告</p> <p><b>■教育委員会</b>  <b>日程第1 議案第54号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算(第11号)</b></p> <p>教育総務課・こども未来課・学校教育課</p> <p><b>【主な説明】</b>  補正予算書に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b>  安井委員 中高連携事業について、有識者等への協力依頼と有識者への助言依頼というのがありまして、有識者というのは山脇先生だと思っておりますが、有識者等という方はどういう方々なのか説明をお願い出来ますか。  教育委員会 予算書で言いますと、39ページの学校教育総務費の中にあります中高連携事業103万円の中にあります協力者謝礼10万円と、その下にあります義務教育振興費の中にあります学校教育充実事業の中にあります協力者謝礼10万円と二つ協力者謝礼が計上されております。  中高連携事業の10万円というのは、先ほど説明がありましたよう</p>

に、高校の入学者をふやすための検討会をしています。その検討の中で、いろいろな課題などの話をする中でその課題に対して専門家の話、例えば、先進地で成功された事例や、情報発信に長けた方の話を聞きたいなど、そういった話が出てくるときがあります。そういうときに迅速に対応するために、こちらに招聘できるようにするために枠として10万円を計上させていただきたいというのが、中高連携事業の10万円です。

また、学校教育充実事業にありますのが先ほど申し上げた山脇氏に係ります謝礼の10万円でありまして、教育全般に対して幅広く御協力させていただきたいということから計上しています。

隅田委員

中高連携事業ですが、ある有識者から例えば柏原高校においては、中学校の先生と高校の先生との意見交換会がだんだん充実してきて、非常によくなったというふうに聞いております。今の説明では、5月と7月に中高の校長の連絡会を持ち、また高校のほうから中学校へ訪問されたというふうに聞きましたが、今後の例えば柏原高校のような、中高の先生の教科別の意見交換会等を考えておられるのか。また今回高校が中学校へ訪問されたのは意見交換会なのか、それとも高校のアピールの場をつくるために中学校に訪問されたのかその辺りの概況説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

まず一つ目のご質問ですが、今現在行っております連絡会は、おっしゃるとおり、校長、教育委員会が集まって話し合っていますが、その話の中で、具体的な進路についての話や、情報の量の多さからいうと、担当の先生や進路指導の先生同士の交流が大事であるという話が出ています。それについては来年度に向けた話をまた年度内にすることになっておりますので、検討させていただくことになると思います。

二つ目の高校の中学校訪問ですが、追加資料の2ページに中高連携事業で高校の中学校訪問と書いておりますが、6月27日から7月2日に、市内全ての五つの中学校を回って高校の先生に学校の紹介をしてもらいました。あわせてオープンハイスクールについての参加の呼びかけに回られました。学校の様子がよくわかった、これから進路を考えるきっかけになったという中学生の反応をいただいております。

隅田委員

今回、市内3高校に30万円ずつお金が分配されているのですが、どういうことにこれを使うのか。30万円の用途、目的の説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

この交付金目的は、今高校では定員割れが起こっているという事態

ですから、迅速にかつ容易に使いやすく、自分たちの活動として使いやすい環境を整えるということから、交付金という形で今回上程させてもらっています。目的は高校の情報発信や高校の魅力アップにつながる活動の調査研究と、市内高校への進学希望者の増に向けた事業ということで、研究や情報発信を想定していますが、交付金ですから実施主体は高校になりますので、高校の中で自分たちの課題として組織として取り組んでいただける環境を作りたい、新しい取組に挑戦していただきたいという思いで、これを創設しております。

隅田委員

この30万円の交付金は、各高校の自主判断で使うのか、それとも、教育委員会にこのような目的で使いたいという、その協議の場というのが設けられるのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

これは交付金ですが、補助金と同じように事業計画書を提出いただいて、それを当方のほうで審査をさせていただくことになります。それが目的に合致しているか、方向性が期待できるかということも踏まえまして、審査をして決定させていただくこととしております

大上副座長

短期間での方向性というか取組への対応大変御苦労さまでした。追加資料の中の市の取組で、広報紙で紹介しているということが非常に功を奏してるというふうな内容かと思いますが、読んでいて非常にいいと思ったので、出来たら継続して、年度内ぐらいはずっと同じような形で広報していけば、非常に効果があるのではないかと思います。

また、子どもたちに関することをいろいろ書いてあるのですが、子どもたちにとっての進学理由というのが、いろいろ個人個人にあると思います。特に保護者というか親御さんの影響も進路に関しては非常に影響していると思います。家庭の事情によっては仕事場への往復の間に学校があったりすると非常に通学もしやすいとひょっとしたら家の中で話されているかもしれない。こういったところの取組に対して何か議論がなされたのかどうか、その辺りお聞かせください。

教育委員会

広報につきましては、教育委員会で取り組んでおりますが、庁内でも広報担当や視聴覚ライブラリー、あるいは創造都市課にも協力してもらっています。その中で情報発信については、いろいろ工夫もしていきたいし、学校としても広報というメディアだけでなく、各新聞の記事を通じた情報発信にも取り組んでいくとされていますので、その辺は力を入れて、お互い双方で力を入れていきたいと思っています。

通学の方法については、具体的にはまだそこまで議論は出来ておりません。一部高校から聞いておりますのは、通学に対する自転車の、

距離の支援をしていますが、その距離の緩和が出来ないかという話は出ています。しかしながら、具体的にそれが本当に功を奏するのかという検証も必要になってきますから、意見として出ている程度です。

また進学に対する影響についてですが、今回確かに子ども向けに情報発信しました。ただ、このときに、本当は親御さんにも情報を出したかったのですが、今コロナ禍という状況でもありますので、親御さんには、YouTubeで録画したものを配信して見ていただけるような形をとっております。

今後、この2学期の期間というのは、これから進路が決まっていく中において、情報発信が大事になってくると思いますので、中学生、あるいは保護者向けにどういう情報発信をしていったらいいのかということは今、高校でも議論されています。

大上副座長

親御さんの影響というのが大分あるように思いますので、その辺りが親に対して響いていくような、そういった取組をまた続けてもらいたいと思います。

また、高校生の活躍の場をもっと広げてあげるといえるか、高校生が主体となってやっていることが、彼らに自信を持たせたり、達成感につながっていく。またそういった体験を中学生、後輩などに伝えていくということは非常に先輩として魅力に映る部分も出てくると思いますので、そんなことも今後考えていただけたらというふうに思います。意見ですがよろしくお願いします。

渡辺座長

中高連携事業を中心に質問が出ていますが、今回新規事業という部分で、もう少し総論的な話を伺いたいと思うのですが、基本的に定員割れなどの現象が起こっていて、そのことについて何らかの対策をとっていかないというのが一つの大きな課題としてあります。

この事業を展開していくに当たってその課題が生じている原因、その辺りについてこの事業の展開の部分からいうと、高校の情報がかまう保護者や子どもたちに伝わっていないという部分については、少し伝わってくる部分があるわけですが、それ以外に全般的に定員割れという状況になってきている原因として、どういう要因があるというふうに協議会の中で共通認識を図られて、この事業を起こしてこられたのか。細かい事業はいろいろ教育委員会で考えてもらったらいいのですが、もう少しその辺りの要因分析について、どのように教育委員会のほうでされて、要因をどう認識されているのか、その辺りについて、新規事業ですので御説明願いたいと思います。

教育委員会

まず、この課題の把握と申しますか、根本的な課題の把握の一つは、少子化というのがあります。それと生活の利便性の向上と申しますか、鉄道がかなり便利になりまして、移動がしやすくなっている環境もあります。

もう一つはここ20年ほどになります。高校が三田に出来てしまった。昔は三田からたくさん篠山の高校にいられていたが、今度は篠山から三田に行っている。そういうような課題があります。

そしてもう一つは最近の傾向として、私が聞いた情報では、子どもたちが行きたいところに進学をさせる、その意思を尊重するというような考え方もある。

そういうことも相まって、また高校側の情報発信、あるいは勧誘活動と申しますか生徒募集活動もかなり力を入れておられるところが、動きとしてある。そういうことの中で、比較的丹波市内や三田市内の高校に進む子どもたちがふえてきているということから、もう一度この丹波篠山市内に三つの高校があつて今までの先輩方も含めて進路を決定するのにすごく安定した存在であつた。財産を守っていかねばならないという課題を整理させていただいて、今回取り組んでおります。先ほどおっしゃったように、大きな問題に対する話ではなく、根本的に情報発信が足りていなかったから、きっちりやれていることをわかってもらいましょうというところで、今止まっています。

現状把握については、今後も続けることとなりますが、年度内に1回、2回会合を開きますので、もう一度そういう話の中ですり合わせて、みんなで共有の目的をもって、課題解決に対する目標を定められることになれば定めて、令和4年度は取り組んでいきたいと思っています。

渡辺座長

この事業自身は必要だと思っておりますが、今いろんな中で交通の部分の課題というような話もありましたが、その前の説明では、その分については、現在では後回しにしているというような部分や、あるいは今後いろいろとどういった部分に問題があるかというようなことを進めていくといいながら、交付金を配っていくという部分について、問題を深掘りしていくというのは、事業を進めながらできることではあるのですけれども、交付金を出してということになると、その審査も先ほどするというような話でしたので、きっちり要因の解決に結びつくような組立てをしてもらう必要があるのではないかというふうに思うところでございますけれども、その辺りについて実際、そうい

教育委員会

う枠組みの中で、協議を今後も継続していくようなスケジュールになって、原因分析をきっちりするというような方向になっているのか、その辺りだけ確認をさせていただきたいと思います。

原因分析がないと対策出来ませんので、それは今後も続けてやってまいります。私の説明で1番大事なところが漏れておりましたが、今、例えば交通の状況を支援するということが、一つの支援策としてあると思いますが、今高校側とお話をする中において大事にするのはそもそもその学校の本質的なところをどう考えていくのかということで議論しております。移動する手段もさることながら、選ばれる学校になるためにどうしたらいいのかということも議論しています。選ばれるにふさわしい活動をしていても、それを社会などに情報発信が出来ていないという課題に対して、きっちりやっていることは伝えていこうということから、今回いろんな方法をとりたいと思います。取組としてはこれが満点ではないと思っていますから、出てくる課題について整理をさせていただいた上での確な対応を考えていきたいと考えています。

渡辺座長

今の話でしたら、幾らか市内高校の魅力度の向上、これがやっぱり今必要な課題だという認識をされているというふうにも聞こえます。その辺りについてはきっちり、どの方向に向かって魅力化をしていくのかという部分についてはやはり実際の選ぶ側のほうの子どもたちや保護者の意向もしっかりと把握しながら進めていってもらわないと、少しずつしたものになつたらなかなか効果が出ませんので、ぜひとも大きな課題でございますので、原因分析だけはしっかり進めてもらいたいと思います。

原田委員

中高連携事業におきまして、教育委員会のほうからの熱意と申しますか、思いはすごく伝わってきてありがたいと思いますが、受ける側の3人の校長先生の対応と申しますか、熱と申しますか、協議する中で、こんなふうに頑張りたいみたいな意見というか、そういう明るい兆しみみたいなものがあつたら聞かせてもらえたらと思います。

教育委員会

会議を続けられているのはその意思があるからであり、いろいろな提案が出ているのもその意思の反映であると思っています。

隅田委員

放課後児童対策事業に関し、多紀児童クラブの改修工事について、床の改修工事とありますが、これは床が傷んでいるからなおすのか、それとも例えば冬用に床暖房等入れるのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

教育委員会	<p>床の改修につきましては、現在ワーキングルームという形で、写真もつけておりますけれども、中が倉庫のような作業場でコンクリート打ちっぱなしとなっております。そのままでは、児童たちが宿題をしたり、活動が出来ませんので、床の改修については、根太組みそれから断熱材を入れまして、合板材を張り1番上にはタイルカーペットという形で整備、床の改修をしたいと考えております。</p>
森本議長	<p>多紀児童クラブの改修工事について確認をさせていただきたいのですが、以前現地を見させてもらったときに、間の部屋を飛ばしてAとBの部屋が出来て、今回、指導員さんの移動などのいろんな不便があるからということで、ワーキングルームを新たにBの部屋にする。ある種、最初から想定された不便さではないかと思えます。真ん中の部屋を使えるなら何で最初からこれを使い、Bの部屋にしなかったのか。努力しなかったのか、調整しなかったのか。やってみて、いややっぱり不便だからといって、次の指定管理者さんと調整して、借りられたので、移るとするのは少し計画性がないというか、今できるのであれば、なぜ春に出来なかったか、少し理解が出来ないのですが、今のBの部屋も幾らか費用もかかっています。最初から2部屋続けて、なぜできなかったか、その辺だけ説明をお願いしたいと思えます。</p>
教育委員会	<p>昨年度の予算の要求段階では、ドリームアウェイからペンズのほうに委託先が変更するという事はまだ決まっておりました。当初予算要求のほうが終わってから、急遽、ペンズさんのほうに公設民営で運営という形で決まりましたので、工事のほうの予算が間に合わなかったことが一つ。先ほど申し上げました工事するに当たりまして、児童クラブというものが、日曜日と祝日、お盆と年末年始しか、お休みがございません。それ以外全て児童クラブは動いております。そうなりますと工事をする際に、大変音やほこりがたつということで、工事のほうがチルドレンズミュージアムの閉館期であります1月、2月を中心にしか出来ないということになりますので、今の時期の補正予算に上げさせていただいたところが現状というところになります。</p> <p>もう一点、御質問がありました備品の関係等、物品の購入ですけれども、確かに1部屋ふやすことによりまして、座卓や靴箱、ロッカーを購入させていただきました。それにつきましては、今回部屋を移動させることで、そのまま移設をいたします。購入した備品についてはそのまま使用させていただきますので、予算の執行については決して、</p>

無駄な費用を使ったというふうにはならないというふうに認識しております。

森本議長

おおむね理解はさせていただきますけれども、最初からいかにどうすれば効率的に、児童や経費がどうすればいいかということを考えながらこっちをつくったが、使い勝手が悪かったので、頼み込んで真ん中の部屋を貸してもらったという経緯は、少し計画性がないと感じますので、今できるのならなぜ最初から出来なかったかというのが少し理解できない。今おっしゃった工期の関係などいろんなこともあるかもしれませんが、その辺今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育委員会

ありがとうございます。1点先ほども説明のほうで抜けておりましたのが、ドリームアウェイさんのほうは民設民営ということで、定員を40名と設定されて、それ以上は受けないという形で、一室で運営されておりました。ただし、ペンズさんのほうに受けていただきまして、公設民営という形になりまして、公設で受入れということになりますので、決して40名で定員を切るということが出来ませんので、全ての希望者を受け入れるということになった時点で、大勢の子どもたちを受け入れるということになりましたので、1室から2室に急遽ふえるという形になったということだけ御理解をいただいたらうれしいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

大上副座長

多紀児童クラブのことですが、先ほどの説明でよくわかったのですが、私も以前にこの現地を伺わせていただいたことがあって、部屋も見させてもらったのですが、ワーキングルームとはいえ、結構備品がたくさんあって、今の説明でいうとその部屋がそっくり児童クラブBのほうに移るということなんですけれど、その際に備品を1回整理されて、捨てられないものがあるのでしたら何か別の倉庫に移すなり、見た目も正直言って現地を見たときに、そういう印象がありましたので、もし改修されるのでしたら、すっきりとした部屋にするほうがいいし、もう1点は、電気がまの利用状況と申しますか、これも動力で契約されているのか、それとも家庭用の引込みの配線でいけているのか、その辺は確認したいのですが、こういったものが本当に次の部屋で必要になるのかならないのか、その辺りを聞かせていただきたいと思ひます。

教育委員会

ワーキングルームにあります備品等の関係につきましては、御指摘いただいたとおりで思っております。チルミューの館長におかれましても、備品については整理をしていかないといけないというふう



おっしゃっておいりましたので、今回改修工事实現となりましたら、それとあわせて、備品を整理していただくように改めてお願いをしていこうと思っております。

電気がまにかかります電気につきましてですけれども、私も細かい部分わからないところがあるので管財契約課の営繕係の担当者連れで行きまして、移設をした際の電気の動力等の確認もしてもらいました。確認しましたところ、新たに何か大きな電力を追加しないといけないということはないということ聞いておりますので、動力については問題なくいけるのではないかとと思っております。

隅田委員

教育費補助金について、外国人児童生徒等に対する教育支援事業補助金が約73万円入っていますが、当市における外国人の生徒の状況をお聞きしたいのですが、何人ぐらいいるのか、また日本語が全然しゃべれない生徒がいるのかどうか。外国人生徒に対する課題というのはどういったものがあるのか、概略で結構ですので説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

市内小中学校等の外国人生徒の人数について、具体的に言いますと、ポルトガル籍24名、フィリピン籍6名、中国籍4名、ベトナム籍1名の計35名、在籍校9校で確認しております。

言語の状況につきましては、日本に来て滞在されている期間にもよりますが、それぞれの状況に応じて、通訳等の授業支援をしております。

隅田委員

日本語が全然出来ないという児童生徒はいるのでしょうか。それとも日常会話ぐらいはどの児童生徒もできるという認識でいいのでしょうか。

教育委員会

詳細は、今手元に持ち合わせていませんが、これまでの経緯でありますと、来日直後で、全く日本語が話せない児童生徒もおりました。

渡辺座長

外国人児童生徒等に対する教育支援事業補助金とスクール・サポート・スタッフ配置事業補助金ですが、これが県のほうの補助金の対象になったというようなことございますけれども、それぞれの補助金の内容といいますか、どういう事業内容が補助の対象になっているのか、この補助金の内容がわからないので、どの部分に支援をいただくことになっているのか、それぞれ説明願えたらと思います。

教育委員会

外国人児童生徒に対する教育支援事業補助金ということで、この分につきましては、現在、丹波篠山市では国際理解センターのほうに委託をしている額になりますが、年間1,900万円余りということで

今のところ想定しておりますが、日本語指導や通訳翻訳業務といった経費につきまして、73万2,000円ということで、額としてはかなり少ないといえますか、そのような額になっているのですが、国際理解センターに委託をしているものにつきまして一部補助をいただくというふうなことになっております。

次に、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金といいますのは、今現在、味間小学校に窓口業務やチラシの配布や印刷業務などの事務補助をしていただくスタッフが1名配置されております。その分につきまして令和3年度につきまして補助対象となっております。その賃金に係るものとして、76万5,000円ということで予定をしておるところです。

#### ■教育委員会（生涯教育）

#### 日程第1 議案第54号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

社会教育課・文化財課・中央図書館・田園交響ホール

#### 【主な説明】

補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

安井委員 図書館管理運営費について、15万円の寄附があったということを伺いました。図書の支出に45万円とありますが、それには15万円の寄附額を含んだ数字というふうに理解していいですか。

教育委員会 そのとおりでございます。

安井委員 市民センターの図書コーナーが中央図書館の直営になったことによって車両を購入されましたが、予定していたより約60万円安く購入出来たと思うのですが、なぜですか。

教育委員会 この差額につきましては企業努力といえますか、入札の結果、かなり業者のほうも頑張っていたというふうに認識しております。

安井委員 市民センター図書コーナーが直営になって利用者が多少ふえたというふうに先ほど説明を受けましたけれども、直営になったから増えたという理由がわからないのですが、その辺りの説明をお願い出来ますか。

教育委員会	<p>4月から市直営に変わりました。これまでボランティアでお世話になっていた時は、司書が滞在する時間だけ個人情報を取り扱う市民サービスを実施していましたが、4月からは市の職員が10時から常駐しておりますので、その時間帯も個人情報等の取扱いもできるということで、利用者からは10時からサービスを提供していただけてうれしいというお声を聞いております。その影響もあると思います。</p>
森本議長	<p>文化財保護管理費について、高城山の登山道の整備でぬかるむため採石を敷く。39万6,000円というのが工事請負費だと思っております。一方、木の伐採というのがありますが、その49万5,000円はどこに計上されているのですか。</p>
教育委員会	<p>伐採委託料49万5,000円で、委託料に計上させていただいております。予算書の7目の文化財保護費の中で、委託料311万6,000円が減額となっておりますけれども、この委託料の中に、先ほどの地域計画の減額分として361万1,000円を減額させていただいておりますが、49万5,000円は相殺されて予算書に記載されています。そのものの予算額としては上がっていません。</p>
森本議長	<p>私もここを何度か歩いたことがあります。確かに雨がしばらく降っていなくてもぬかるんでいるところもあり、歩きやすくしていただくというのは非常にいいことだと思います。</p> <p>また杉、ヒノキの伐採も昼なお暗い中を歩くというよりも爽やかな日差しを浴びながらということは、非常に良いことを計画していただいたと思うのですが、伐採木は搬出をせず、現地に集積処分ということですが、大きな木を30本ほど現場に倒して、枝もすごい量になります。それを放置しておくというのは、いかがなものか。提案ですけれども、竹チップーは竹専用となっておりますが、枝なども粉碎しますので、枝関係は少なくとも粉碎してもらわないと、30本となれば山のような枝、むしろきれいしようとした結果、これは何だというような状況にならないか心配するのですけれども、その辺十分考慮いただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
教育委員会	<p>伐採した幹の部分については、きっちりと整理をして積んで、景観上みっともないようにするように話はさせていただきます。枝については、委託する業者のほうと協議をさせていただいて、どういう手法があるのか、研究しながら対応させていただきたいと思っております。</p>
森本議長	<p>幹にしてもあそこはわりと良い材木です。下のほうは枝が張っておりますし、あそこは急斜面ではないから、ユニックは入らないけれど</p>

も、普通の4メートルものぐらゐの林業家が持っておられる搬出車に乗せて出す事は簡単にできると思います。もう頭から現地で置くという計画ではなく、やはり出して、チップにするならば相殺できるのではないかと思います、できれば搬出していただくということをお願いしておきたいと思います。

教育委員会

ありがとうございます。できるだけ景観上、私もきれいにしていきたいと思っておりますので、十分検討させていただきたいと思っております。

## ■企画総務部

日程第1 議案第54号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算(第11号)

総務課・秘書課

### 【主な説明】

補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

安井委員

名誉市民河合雅雄氏追悼事業について、記念誌と映像を制作すると今説明をいただいたのですが、予算額661万1,000円のうち、記念誌が幾らぐらゐで映像がいくらぐらゐになりますか。

企画総務部

記念誌のほうは、4,000部を予定しており、予算は325万6,000円です。A4の両面カラー60ページのものを想定しております。

追悼映像も同じく4,000部ですが、これは予算として335万5,000円の合計661万1,000円となっております。

安井委員

来年5月に記念式典があつてそのときに配布ということでしたけれども、記念誌などは学校教育など、そういうことには活用されるというふうに理解していいのでしょうか。

企画総務部

市内の学校にもぜひ配布したいと考えておりまして、市内の小中高校にもお配りして、ぜひ教育の場でも使っていただきたいと思っております。

隅田委員

河合雅雄氏追悼事業ですが、配布先ということで犬山市が出てきたのですが、犬山市の名誉市民でもあられますし、本市と犬山市は姉妹都市になっております。丹波篠山市ではこのような記念誌をつくろうと考えているが、犬山市も一緒に作ってみてはどうでしょうかという

ような声かけをしてもいいのではないのでしょうか。そうしたら、さらに向こうのモンキーセンター等での活躍などがあり、さらに充実したものになるのではないかと思うのですが、部長はどういうふうに考えておられますか。

企画総務部

河合雅雄先生につきましては、私自身も亡くなられたときに、新聞報道あるいはインターネットでいろんな情報が流れたときに、本当にこれまで思ってた以上に反響があって、そういう意味でも改めて偉大な方であったということを実感したようなところでございます。丹波篠山市にお住まいでもございましたし、また犬山市さんの名誉市民でもありましたけれども、丹波篠山市としての名誉市民という部分で、できれば丹波篠山市のほうが主になってというか音頭をとって、先導してやっていきたいという思いではおりますけれども、御指摘いただきましたように、犬山市さんはじめ、モンキーセンターの関係もございますし、また霊長類学会や京都大学、兵庫県の教育委員もされましたし、いろんなところで御活躍でございましたので、そういったところとの連携というか、調整は十分に果たしていく必要があるのではないかと考えております。

犬山市さんとの調整はこれからはなるのですが、森公苑での森構想を中心とした、そういった御活躍の部分もございましたので、どの辺までを一緒にさせていただくことが出来て、なおかつ丹波篠山市としての独自性というか、河合先生に対する感謝の気持ちも込めて市民の皆さんに伝えていくという部分で、どのあたりまで協力して一緒にやっていけるのかどうかということについては十分協議をしていきたいというふうに思っております。既に犬山市さんのほうとも、調整等は担当のほうでしておりますし、市長のほうも足を運んで調整をしておりますので今の御意見につきましては、十分に配慮して進めていきたいというふうに思っております。

渡辺座長

雅雄先生の追悼事業ですけれども、雅雄先生それから隼雄先生については、やはり本市として今後次の世代においても、非常に教育的要素といいますか、価値感なり、その辺りを次の子どもたちなどにも認識してもらいたいというような思いがあって、一過的要素の高い記念誌や式典といったそういう催しなどもありますが、いわゆる記念館ですが、いろいろとその人物について知ることができる記念館というような検討もすべきような功績のあった方ではないかというふうに思うわけでございます。このあたりについてなかなか一つの箱をつくっ

てということは、財政的などという部分もありますけれども、ほかの市町では、いろんな施設の中に図書館や、いろんなセンターの中にそういう部分を設けて継続的に関心を持ってもらう方が学びを深められるというような取組をされるところが多いのですが、今後、今回追悼ということですが、名誉市民であった雅雄先生を丹波篠山市としてどういうふうに、その理念をどう今後、次の世代につないでいくのか、といったような部分の課題については、少し検討をされてもいいのではないかと思います。その辺りの話というのは、こういった事業を検討する中で出てきているのか、全然そういうところまでの話はないのか、お伺いしたいと思います。

企画総務部

ただいま御提案なりご質問いただきました河合雅雄先生を記念する記念館といったものは、本当に大切な必要な視点だと私たちも思っております。実は河合雅雄先生がまだ御存命の数年前から、記念館が必要ではないかといった声も、市民の中からも上がっておりましたり、また今回も雅雄先生の訃報をお聞きになった市外にお住まいの丹波篠山市出身の方が、市長あてにお手紙で、河合雅雄先生を記念するような記念館が必要ではないかといったこともお声として届けていただいたりといったこともありまして、やはりそういった市民の声があるということも認識しております。秘書課としても名誉市民としてだけでなく、本当に自然を守る、動物生き物そういったものを育て自然とともに生きていく人間の在り方の大切さというものを教えていただいた先生ですので、そういった教育の面でも、子どもたちに伝えていくという、そういった記念する場が必要だと認識しておりますので、まだ具体的には何も考えられてはいないのですけれども、少し先を見据えて今後検討していきたいと考えております。

渡辺座長

コロナ禍への対応という中で、テレワークの部分の要請等も国等からもあったりする中で、当市のほうとしては時差出勤等の対応ということで何とかいけるだろうという部分はあったりするのですが、今後またリスクが高いような時期にもなってきたり、感染がどうなるかというのなかなか見通せない中で、本市としてテレワークというような部分の視点というか、検討というか、その辺りは今後もうしないというようなことなのか。あるいは幾らか検討されているのか、その辺り状況をお伺いしたいと思います。

企画総務部

テレワークの関係でございますけれども、現状、おっしゃるとおり、今後も当面は、時差出勤により対応していきたいと思っております。

やはり市におきましては基礎的自治体ということで、市民の方との非常に密接な中での業務になりますので、なかなかテレワークというのが取組にくい状況であります。ただ、これまでも支所と本庁間につきましては、W i - F i 設備が整っておりますので、できるだけオンラインでの打合せができるようにということで進めてきております。なお本年度は、ブランド戦略課が設置されまして現在、D X の取組を進めておりますけれども、その中であわせて今後テレワークについても試行してみようということで、今現在検討を進めているところでございます。

安井委員 職員人件費について、2名の方が休業されていますが、その2名の方の病状というか、精神的なものか、肉体的なものか、またどれぐらいの期間休業されているのか、また復帰の見込みについてわかっている範囲で教えてください。

企画総務部 現在休職をしている2名についてですけれども、1人は身体的なものが原因で休んでおります。もう1人は精神的な、メンタルの不調で休職ということになっております。期間につきましては、どちらも長期にわたっておりますし、今後も今のところ復帰が見込めていないという状況でございます。

安井委員 大変心配するところですが、長期休業の場合のバックアップというか、その方の仕事はどのような方法でカバーされているのかお尋ねします。

企画総務部 休職中のものにつきましては、その代替職員ということで会計年度任用職員を配置いたしまして、その分のカバーをしているという状況でございます。

#### 創造都市課・ブランド戦略課

##### 【主な説明】

補正予算書に基づき説明

##### 【主な質疑】

隅田委員 空き家活用事業について、今回25件分ですか、増えるというのは非常にうれしい話だと思います。これの地域別の特徴や、例えば住宅だけなのか、店舗付きの住宅なのか、そういったような特徴があるのか。例えば福住方面はこれまで随分ふえてきたと思うのですが、市内

全般にわたるのか、ある地域だけに増えているのか、そのような特徴がわかりましたらお願いしたいと思います

渡辺座長

資料の提出をお願いします。

企画総務部

後ほど、座長言われました地域別の資料につきましては、別途提出をさせていただきたいと思います。全般的なことを言いますと、特にある地域に偏っているということではなしに、ある程度分散されているような状況ではあるかというふうに思っております。特に人気のある空き家と申しますか、暮らし案内所等でもいっていますが、最近ですと農地つき空き家というふうなところが非常に人気になっています。また特にJR沿線と申しますか、篠山口駅周辺や城下町地域などの人がたくさんおられる地域ではなしに、市の周辺の地域で空き家がないかといった、そういう問合せも多いというふうなところも聞いている状況です。

**（後刻、創造都市課より資料「令和3年度空き家バンク活用住宅改修補助金 改修物件の所在地（旧小学校区別）」提出済み）**

大上副座長

空き家活用事業ですが、移住者が非常にふえていっているということは非常に良いことなのですが、これまでに登録されていた空き家バンクに需要があつてふえてきているのか、それとも推進員さんの努力というか、声かけがあつて、こういった状況になっていっているのかその辺りはどういう状態になっていますか。

企画総務部

空き家バンクの登録件数につきましては、現在、150の登録件数ということになっております。特に、各地域におきまして定住促進推進員がおられまして、その方から様々な登録と申しますか、空き家物件の情報を得るところがございます。その中で特に空き家の所有者さん等の意向等も確認していただきながら、なかなかストレートに言いにくいというところも聞いてはいるのですが、出会われたときに、今、家の状況はどうなっているのでしょうかというふうなところも確認していただきながら、できるだけ今後どうしようかというふうなところについては、できるだけ暮らし案内所のほうに情報を伝えていただいたり、御相談をいただくというところから、できるだけそういう物件を数多く空き家バンクに登録することによって、また空き家を求めておられる方につきましても、物件がふえてくるといことは、マッチングも多くなってくると思いますので、各地域の定住促進推進員さんと暮らし案内所、創造都市課のほうで連携しながら取組をしているところです。



大上副座長	<p>以前は、どちらかと言ったら賃貸で貸してほしいという需要が多かったような話だったと思いますが、今は農地付き空き家を買って、住みたいという人もふえていっているのですか。</p>
企画総務部	<p>賃貸の希望が高いというような状況はございます。いきなり移住して家を買うというのは、リスクが高いということもありまして、一旦住んで、住み心地などを確認してからというような御希望が高いという状況です。一旦市内の戸建てではなく、アパートなどに契約してお住みになってから、周辺で購入できるお家を探されるというようなパターンが多いです。物件のほうにつきましては、売却のほうが希望が高いという状況ですが、暮らし案内所のほうではいきなり売却だとなかなか交渉にまで至らないということがありますので、賃貸と売却両方で一度提案されて、よかったら売るといったような形ではいかがですかという案内をさせていただいております。</p>
安井委員	<p>電子計算費について、キャッシュレス決済を進めるということで、私は非常にいいことだと思いますが、出来ましたらさらに、例えばスポーツセンターの使用料や市民センターの使用料など、そういうところにまで長期的にやっていただいて、職員ができるだけ現金を扱わなくてもいいようにやっていただくのがいい方向性だと思いますが、その辺についての見解をお尋ねしたいと思います。</p>
企画総務部	<p>今御提案いただいたとおり、これから広げていくという考えは持っています。ただ今回、3台に絞りましたのは、まず試行として、現在取扱い金額の大きなところで試してみたいということです。なお、スポーツセンターのような指定管理施設は、様子を見ながら指定管理者の皆様方とお話をしながら、徐々に導入を広げていきたいと考えます。</p>
隅田委員	<p>キャッシュレス決済ですが、今回はクレジットカードの読み取り機器を置くということですが、今多くの市民がスマホを持ってペイ払いを行っております。QRをよんでペイ払いができる。こういったふうなことは検討されているのか。またそういったことをしている自治体というのはあるのか、ないのか、その辺り知っておられたら答弁をお願いしたいと思います。</p>
企画総務部	<p>今回導入いたしますキャッシュレス決済につきましては、クレジット、電子マネー、コード決済の全てに対応していますので、ペイ払いというのも可能でございます。導入をされている自治体ですが、本提案のようなキャッシュレス決済は、県内で既に12市が採用されています。</p>

安井委員	<p>ブランド戦略事業について、視覚に対してロゴや見た目でブランド戦略をしていこうというのは正しいやり方であり、もっと早くしなければいけなかったのではないかと思うぐらいです。これは漢字や、平仮名、ローマ字、いろんなものについて、その統一的なものを、色に関してもそうだと思いますが、それは、市だけじゃなく、市の事業者や市民の方が、それに対して共感を持って全市的に進めていくという在り方がいいかと思いますが、その辺についてもう少し説明いただければと思います。</p>
企画総務部	<p>市として公式に使用する丹波篠山市というロゴマーク・フォントにつきましては、昨年度の弥生議会で青藍会からも御提言をいただきまして、ようやくこの形で御提案をすることができました。まずは来年度の封筒や印刷物の作成に間に合わせないといけませんので、庁内で使うものをまず優先をさせていただきたいと思います。具体的に申しますとローマ字表記、平仮名表記、また市章のあるなしなど、そういったいろんなパターンが考えられると思います。市民の皆様方に使っていただく場合は、丹波篠山でとめるほうがいいのではないかと感じたりもしますが、これから様々なパターンで考えていきまして、出来ましたら市民の皆様方に広く愛していただけるようなデザインをつくっていききたいと思います。それに関しましてもデザインの運用マニュアルというのを作成して、市民の皆様方にもそれを守っていただいた上で広く御使用いただきたいと思いますと考えています。</p>
安井委員	<p>その方向性でいいと思いますが、一つつけ加えさせていただきますと、市の広報紙が明朝体だったと思いますが、まずそこから新しいものに採用していただいて、周知を図っていただくということを考えていただければと思います。意見ですが、そういう方向で進めていただきたいと思います。</p>
企画総務部	<p>ありがとうございます。広報紙誕生以来、一度も書体は変更していませんので、せつかく今回、ロゴ・フォントが完成しますので、是非使用したいと考えています。</p>
渡辺座長	<p>ブランド戦略事業の委託料ですが、ようやくブランド戦略課のほうに予算がついて動けるようになりよかったというふうに思っていますが、安井委員もおっしゃっていましたように、非常に今後の本市の戦略の中で重要な部分を占めてくるだろうと思っています。ただ、気になるのは予算額ですが、予算額がこれでいけるのかというような、それなりの金額でもできることはできますが、お金をかけるところはし</p>

っかりお金を本当はかけたほうが良いというふうに思っています。実際290万円余りでロゴやカラーリングと言われていましたけれど、委託契約の仕様書では、具体的にどこまでの業務をしてもらおうというような計画なのでしょう。

企画総務部

経緯経過から申しますと、シティーアイデンティティの策定につきましては、総額で約700万円を予定しておりましたが、その中で若手職員を中心にしたプロジェクトチームが、専門家のアドバイスを聞きながら、いろいろと検討を重ね、方向性のある一定出してくれました。今回、予算提案をさせていただいた内容は、デザインの部分でございまして、具体的に申しますと、市の漢字ロゴ、英字ロゴ、平仮名、シンボルカラーというところと、もう一つはマニュアルの策定で、のぼりやポスターといった広告物のデザインの部分を委託しようと考えています。ご指摘いただいた、これを使った展開等につきましては、またさらに別の費用がかかってくると思うのですが、まずはデザインを仕上げていくという予算を提案させていただいております。

渡辺座長

いろいろと職員の方も頑張ってくれているということがわかりましたが、ただものと展開というのはセットですので、その辺りについては、予算の関係上一旦切るということですが、やはりつながりを持たしたような形での展開はしていても必要があるのではないかと思いますので、今後のことについてもできるだけいろんな、考え方がごちゃになるということではなく、一本基本的な戦略が通ったような形で関わってもらいたい事業者さんを考えていてもらったほうが効果的なものになるというふうに思いますので、今回は理解させていただきましたけれども、またさらなる展開も御検討願えたらと思います。

企画総務部

今後の展開につきましては、私どもが認定や指定を受けております日本遺産またユネスコ、日本農業遺産、こういったものを活用して、さらなるブランド磨きをするため、庁内調整会議を本年6月29日に立ち上げました。その中のワーキングチームにおいて、保存や活用、広報といった分野ごとの検討を行っています。その中で、プロモーション方針、また具体的な方法につきましても、検討しておりますので、今座長から御提案いただきましたことを、今後参考にさせていただきます。取組を進めていきたいと思っておりますので、またその際には、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

大上副座長

ブランドロゴのコンセプトは先ほどの説明でわかりましたが、字体の統一感という話で、例えば特産品の販促につながるような統一出来

たようなロゴマーク、そういったところは検討されているのでしょうか。

企画総務部

例えば、今回認定された日本農業遺産は日本遺産と違って公式のロゴマークがないとのことから、そういったものを作成するかを、地元の農業者の皆様方と協議しています。一方で、丹波篠山市には、黒豆だけではなくお米や山の芋などの特産物もありますし、丹波焼もございます。ご提案のデザイン等については、今後また、生産者の皆様方などの御意見を聞きながら、意向確認しながら進めていきたいと思っております。

大上副座長

意見ですが、私はどちらかといえば、統一感のあるほうが良いと思っています。ジャンルごとにいろいろつくると、浸透性が薄いように思います。ひとつきちっとしたデザインがあつたら、それは例えばのぼり旗にも利用が出来たりしますので、そういう方向性のほうが何かこうはっきりとしたものが出てくるのではないかと思います。また参考にしていただけたらと思います。

企画総務部

私も個別のものをというような形で答弁させていただきましたが、丹波篠山市を象徴するようなものが必要であると思っています。今後依頼します業者さんとともに考えていきたいと思っております。

渡辺座長

検討してもらえたらと思いますが、業者さんということでコンサルやデザイナー、その辺りに頼むのもいいのですが、その辺りの保護や、ルールづくりという部分になってくると、もうそろそろ弁理士さんなどの専門家に一定関わってもらいながらしていくというようなことも検討すべきじゃないかというような思いもありますので、まだまだこれからの展開かと思えますけれども、またそういったことも留意願えたらと思います。意見ということでお願いします。

安井委員

ラッピングバスがありますが、そのデザインがごちゃごちゃしていて、ぱっと見てイメージがつかみにくいというふうに感じるのですが、これからされようとしているのが、あれも入れよう、これも入れようという格好になって、結局アピールが弱くなるような、そういうことだけは避けてほしいと思います。意見ですが、よろしくをお願いします。

## ■行政経営部

日程第1 議案第54号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

- 隅田委員 谷田美子生生物多様性基金費について、2,000万円組まれて、生物多様性の基金を創設されたのですが、この基金というのは、例えば生物多様性に対するいろんな出費で2,000万円が使われると消えるものなのか。それともその趣旨を尊重して、一般財源から追加などをして、2,000万円を使っても基金を残す方向になるのか。この基金の取り扱いについてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。
- 行政経営部 2,000万円につきましては、担当課とも話をさせていただきまして、単年で使い切るということではなくて、10年なりの長いスパンで活用を検討しているということで、実際には予算的には今上がっておりませんが、令和4年度からは、いただいたものを使って何かやるということをして現在検討中ということで聞いております。
- 隅田委員 担当課でないと今後のことはわからないという認識でいいでしょうか。
- 行政経営部 扱いについては、担当課を中心に市としての活用を検討しております。
- 安井委員 公民館改修助成事業について、今田町市原と奥県守の公民館の雨漏り対策という説明を受けましたが、各々で幾らずつぐらいでしょうか。
- 行政経営部 公民館の改修事業費としまして、今田町市原につきましては、事業費515万円に対して150万円の助成となっております。奥県守自治会に関しましては、事業費205万3,158円に対して、102万6,000円の助成となります。
- 大上副座長 説明では屋根外壁の改修という話でしたが、それは修繕の内容によって負担割合というのは違うのですか。例えば、トイレはこういう割合だとか、壁をやりなおしたらどうだとか、その辺りはどうですか。
- 行政経営部 改修の区分につきましては、内容で分けていることはありませんので、改修という区分で助成する場合は150万円が上限となっており、事業費の2分の1と比べて低い額を助成しています。
- 大上副座長 上限を超えるような内容でしたら、また新たに次年度に申請はできるのでしょうか。

行政経営部 渡辺座長	<p>1自治会に対して、10年間150万円が上限となっております。</p> <p>事業監理事務費の入札監視委員会委員報酬について、少し前に市長が女性の登用率がすごく上がったということと言われていまして、いいことだと聞かせていただいていたのですが、これまでの定数の中で登用率が上がったのではと思っていましたが、今回、ほかの審議会などの報酬も結構補正予算で出ているのですが、委員報酬増額補正という部分については、定数をふやしたということで、そのふやした枠に女性に入ってもらったということで、定数が要綱で決まっているのかわかりませんが、こちらのほうとしては女性の登用率は予算と連動するものではないと思っていたのですが、今回は予算を増額して登用率を増やすようなことで委員が増えたというふうに理解をしたらいいか、その辺りについて、この増額補正について御説明願いたいと思います。</p>
行政経営部	<p>例えば、入札監視委員会につきましては、定員3名でスタートしております。実際に特殊な職種で入ってもらっている方もいらっしゃいますので、なかなかそれを女性の委員さんに変えるというのは難しいところがありまして、そういう意味でこちらにつきましては、2名増員ということで、要綱の見直しを行いまして対応しているということです。また公契約審議会につきましては、定員の枠がありまして、全て男性でしたので、女性委員を2人ふやしたということで、今回につきましては、女性委員を増員して割合を上げていったというのが実情でございます。</p>
渡辺座長	<p>審議会や委員会の報酬が要するに年度ベースでいうと、来年度以降もふえるという、要綱などを変えてしまうとそうなるということですが、そういう理解でいいのですか。</p>
行政経営部	<p>委員定員は何名以内という枠は設けています。ただ今回、この二つとも改選が今年度にあるということもありましたので、今回は増員としました。ただ言われるように委員数をふやしているのですが、また、できるだけ女性の方にも入っていただきたいので、予算のほうが増える可能性はあると思います。</p>
安井委員	<p>市税の環境性能割について、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における税制措置により、軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期間が9か月延長されたため、1,000万円近い軽自動車税が減収になったということだと思います。これは国の施策だと思いますが、国からの補填はないのですか。</p>

行政経営部 減額によるものは、国から全額補填されることになっております。  
隅田委員 個人市民税が11%ぐらい減るだろうと見込んでいたのが、3%の減でとどまったというあたりの分析は、ここまで下がらなかったのはどういうところにあったかというような分析はどうなんでしょうか。  
行政経営部 11%減の見込みは金融機関など、景気の動向を調査する機関が予想した数値ですが、翌年にはワクチン接種が始まるということが予想されたことなども加わり、下げ幅は見込みより若干少なめで3%程度にとどまったのではないかと思われれます。

## ■議会事務局

日程第1 議案第54号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

### 議会事務局

#### 【主な説明】

補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

安井委員 議会費について、議員研修の講師に目途は立っているのですか。  
議会事務局 一定の候補の方はいらっしゃいますが、まだ正式決定ということではございません。議会運営委員会のほうで御決定をいただいて、選んでいただいたらというふうに思っております。

## ■議員協議

渡辺座長 議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願う。

— 意見等なし —  
— 市長等への質問等なし —

## ■意向確認

議案第54号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第11号）

— 修正・反対等の意見なし —

渡辺座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

渡辺座長 散会宣告